

平成29年白川町議会第1回定例会 町長提案説明及び教育運営基本方針

本日ここに平成29年第1回白川町議会定例会を招集いたしましたところ、議員全員のご参加をいただきましたこと、感謝申し上げます。

3月の声を聞きますと、春の兆しが野山にも確実に感じられる様になりました。また各地でのひな祭り行事を思い浮かべるものです。私たちの子供の頃は各家庭で土雛が飾られ、がんどうちなる風習がありました。楽しみな行事の一つでした。ひな祭りの原点は、農作業が開始されるこの時期、古代の日本人は身を清浄にし、神を迎えて祭ることで農耕の成功を祈ったもので、この神祭りの前に身を清めるために、けがれや罪を人形につけて祓い流したのが始まりとされ、現在の流しびな行事として残っているとのこと。

ひな祭りの風習が地域によって異なるのは面白いものです。その文化が生まれた背景や経緯を知れば、どこのひな祭りも意義深い行事です。これは人においても同じです。「違いがあるから面白い」このように考え受け入れることが、人との関係をうまく築く要ではないでしょうか。

2014年の地方消滅論に端を発した地方創生政策が立ち上がり、地方創生総合戦略が策定され、2015年から全国各地で展開されています。その実態を2016年6月、NHKが「内閣府が先進的と紹介した75事業」すべてについて調査をしました。その結果、目標を達成したのは28事業と実に全体の4割に満たないことが明らかになりました。改めてこの事業の推進の難しさを痛感した次第です。

そもそも地域活性化とは、「どこでもやっていることに取り組むことではなく、やっていない、しかも自分達の地域だけに出来ることに取り組むこと」だといわれます。宝物探しの原点だと考えます。それにはより多くの住民の参加が不可欠です。みんなでやろまいかの輪をどこまで広げることができるかが、まちの活性化の鍵を握ると考えます。そして意見の違いを認め合うことで、さらなる前進があると信じてやみません。

それでは、ただ今より、今定例会に提出しております議案の概要についてご説明申し上げます。

議第1号から議第6号までは、平成29年度一般会計予算並びに各特別会計予算であります。

それぞれの予算規模は

本年度当初対比

一般会計	60億3,000万円	1.2%増
国民健康保険特別会計	10億9,800万円	4.6%減
簡易水道特別会計	7億5,860万円	1.6%増
地域振興券交付事業特別会計	3,140万円	同額
介護保険特別会計	10億8,300万円	0.3%減
後期高齢者医療特別会計	1億3,440万円	1.1%増
総額	91億3,540万円	0.3%増

としております。

ここからは第5次総合計画の施策の大綱に沿って、もう少し具体的な予算の内容についてご説明申し上げます。

(1) 人と人とのふれあいによるまちづくり

平成27年に実施された国勢調査の確定値が昨年秋に公表され、本町の人口は前回調査から1,138人減少し、8,392人という結果となりました。減少率では12%弱となり、県内で七宗町に次ぐ2番目の数値となっています。

県では、人口動態調査を毎月行っておりますが、昨年10月現在の町の人口は8,154人、国勢調査からの1年間で240人弱の減少であり、その内訳は、自然動態によるものが150人、社会動態によるものが90人ほどですが、なかでも千人当たりの死亡率が21人と、県平均の11人と比べ2倍近い数値となっております。また、本町の年齢構成を見ても、総人口に対する85歳以上の占める割合は、県内トップの約11%となっており、2番目の七宗町が9%ですのでかなり高い数値となっています。以上から推測しますと、人口減少は今後も進むことが予想され、地域におけるコミュニティの強化が重要であり、新たな担い手の力も必要であると考えます。

移住施策として、本町の生活情報の提供や住居、仕事などの支援を行っております「移住・交流サポートセンター」では、平成28年度において14世帯、24人の方が空き家バンクでの契約により入居されています。サポートセンターでは、地元との交流会の開催

や、困りごとの相談などにより、移住される方々に対するフォローも行っています。空き家の取得や改修については、平成29年度から結婚により町内に居住するための中古住宅の取得、改修についても対象とし、助成を拡大することとしております。

「地域おこし協力隊」については、本町で制度導入以来延べ11人の隊員を迎え、現在は9人の隊員が活動しています。3年間の任期の中でさまざまな活動を展開していますが、制度本来の目的である任期後の定住という面では、1人の隊員が町内で結婚され退任後も町内に居住されますし、任期が終わる1人の隊員も引き続き町内にとどまっていたと予定しております。個々の事情はあるかと思いますが、今後も多くの隊員に定住いただけるようサポートしていきたいと考えております。また、平成29年度においても新たに3人の隊員を募集し、引き続きこの制度により活躍されることを期待しております。

自治会公民館を活用した「ふれあい交流事業」については、黒川地区で「ご近所喫茶」が開催されるなど、地域の拠り所としてコミュニティの醸成に寄与していると思われまます。この制度は2年間実施してまいりましたが、その効果を検証し、集会施設としての既存の利用方法ではなく、今後は、子どもや高齢者の集う場づくりへの新たな取り組みに対し、助成したいと考えております。

町では、平成21年から独自の制度による「集落支援員」を設置してまいりましたが、平成29年度からは、国の制度に沿った集落支援員を設置したいと考えております。手始めに、移住・交流サポートセンターの職員として2人、ウォーキングによる観光や公共交通の先進地区として活動いただいております白川北地区に1人、農業の6次産業化の推進に1人の計4人を配置したいと思っております。今後、各地域で課題に取り組む支援員が必要となった場合、適任者を選定し配置を進めていきたいと考えています。

地域コミュニティ活動を推進するため、人材育成の一環として、昨年11月から「まちづくりの担い手養成講座」を、1月からは「白川魅力発見塾」を開催しています。全体で60人ほどの受講生に参加いただき、多彩な講師による講義内容となっており、地域におけるリーダーが育てばと思っております。平成29年度も第2期生を募集し、継続して育成に努める計画としております。

(2) 緑（地域）の資源を活かした豊かなまちづくり

1月20日、アメリカ合衆国第45代トランプ大統領が誕生し、すぐにTPP離脱の大統領令に署名、今後貿易協定は2国間で行うことを宣言しました。2月の両首脳会談では良好な関係をアピールしていましたが、今後の展開次第では80年代の貿易摩擦解消のた

めに農業分野の窓が開かれた当時のようになる事が予想され、今後農家に厳しい状況になりはしないかと懸念されます。

昨年より取り組んでいる「美濃白川茶」の海外展開は、マレーシア、台湾に販路を確保してきました。2月には、日本貿易振興機構岐阜支所長手島氏の仲介により、議員の皆様とJAめぐみの、茶連関係者と台湾バイヤーとの間で意見交換会を行うことができました。今後の台湾での「美濃白川茶」の展開に期待が持てる意見交換の場となりました。海外展開と同じく国内での販路の開拓も重要施策であります。全国各地で商談会、展示会が行われていますが、「美濃白川茶」ブランドを国内バイヤーに売り込むように、茶商社や茶連、JAや大学とも協力しながら、昨年以上に新商品の開発や販売を積極的に行うこととしています。また、お茶だけでなくお茶と繋がりのある食材、陶器、木工品など、町内や県内各地域の特産品とコラボした商品を全国に売り出すことで、白川町の農業と林業の活性化に繋げていきたいと考えています。

作り手である茶生産農家へお茶の販売状況、商社や消費者の動向などの情報をお伝えし、お茶の生産及び製造方法、茶葉の管理方法などについて再考を促すことで、町内各茶農家の皆さんに「品質がよく付加価値の高いお茶」、「消費者に求められるお茶」をつくろうという気運の醸成を図りたいと考えています。

茶連での茶価の低迷は、そのまま各組合の売上の減少を招き、茶工場経営も厳しい状況が続いています。茶園面積の減少により集荷量の減少を招いている組合がほとんどで、白川茶の生産体制の確保には合併を含めた生産体制の再構築が緊急の課題となっています。各組合長が集まる白川町茶業振興会を中心に、生産地域を連携させ、荒茶生産から再生加工までを行う工場として、より長い期間工場が稼働できる体制を構築するなど、新たなお茶の生産体制を確立させていきたいと考えています。

今年、西黒川が集落営農法人化、柿反が集落営農組織を立ち上げ、農事組合法人が7法人、集落営農組織が5組織になり、合わせて町内で12の集落営農組織が活動を始めました。地域農業の担い手として、より多くの水田を集約し農地経営を進め、耕作放棄がこれ以上進まないような農地の管理をお願いしたいと考えています。

白川町ではゆうきハートネットの活動により、自然農法を主体としたIターン就農する若者が増えています。また、あすなろ農業塾長が就農研修を行う夏秋トマト組合は、岐阜県の就農相談、アグリチャレンジを利用して就農者を確保しています。昨年11月に開催された全国担い手サミットを契機として、地域で新規就農者を助ける就農応援隊を結成し、新規就農者を地域で応援する体制が確立されてきています。今年も3人の研修生が黒川の

あすなる塾長の元で研修を始めますし、ゆうきハートネットでは随時研修生を受け付けています。白川町は新規就農者の数が35人と県下でも多く、この二つの組織が果たす役割が大きいことから、今後白川町の農業を支えていただくような支援を検討していく考えです。

水田直接支払交付金は、平成29年度が最終年度となります。平成30年以降に向けて「売れる米」づくりを進めていくよう白川町営農組合連絡協議会で検討してまいります。白川町の米は食味が良く美味しいと評判であり、保有米を除くと販売する数量は多くありませんが、より経営に貢献するようなコメ作りを進めていきたいと考えています。米の品質確保のため黒川ライスセンターに色彩選別機の設置が計画されています。これも売れる米対策の一環であり、地域の農業に貢献する施策として、地元営農組合とJA、行政が協力して進めてまいります。また、産地交付金を活用した地域戦略作物の大豆に加え、飼料用米の奨励や、振興野菜などの取り組みを進め、農業生産を推進していきたいと考えています。

有害鳥獣対策として、防止柵の設置や電気柵の設置は町内各所で実施されていますが、引続き柵の要望もありますので、国や県、町の制度を活用した防護柵、電気柵の設置、バッファゾーンの整備などを組合わせた総合的な鳥獣対策を進めていきたいと考えています。さらに、白川町猟友会を中心とした駆除隊の活動を支援することで、より多くの駆除を進めていく考えです。また、近隣市町村、県事務所と連携し、駆除体制の見直しや、新技術による鳥獣処理施設の研究も進めてまいります。

中山間地域の厳しい状況を少しでも改善する事業として、中山間地直接支払交付金・多面的機能交付金事業があります。地域の貴重な財源となるこの交付金を有効に活用し、さらには地域おこし協力隊の交流事業も活用しながら、地域農業のみならず地域の農業文化を維持していく考えです。

地方創生拠点整備事業は、平成28年度補正予算で施設整備をすることになりましたが、並行してその運営、ビジネスマッチング、商品開発など必要なソフト面の整備を進め、真の拠点となるよう町内の農・商・工と連携した利用方法を考えてまいります。チャレンジすることを目的に支援する六次産業化補助金については、応募型補助金とし、新規事業を検討委員会でプレゼンテーションしていただき補助等を決めていくことで、より効果的に補助金が利用できるような制度にしてまいります。

農業委員会は、その選任方法が公選制から任命制に変わり、委員の半数は認定農業者になるなど、より農業者本位の制度となってきています。また、農地利用推進委員を新設す

ることで、地域の農地を担い手が利用しやすい環境になるよう改正されています。7月からは新しい農業委員14名と、推進委員8名で白川町の農地利用を考えていくこととなります。

白川町の90%近くを占める森林を活用する林業振興は、地方活性化の要であります。昨年、町有林で国際的な森林認証を取得しました。認証面積が少なく、すぐには結果が表れませんが、町内民有林も町有林の実績を参考にさせていただき、認証制度参加に向けさらに研究を進めていくこととしています。

平成29年度におきましても、利用期に達した町内の森林資源の有効利用を促進するため、森林組合が推進する森林施業の集約化を支援しながら、利用間伐事業の費用の嵩上げと間伐材全量搬出などの事業により、林産事業を支援し生産性の向上を図ります。さらに白川市場で使用しているグラップルは、ここ数年原木取扱量が増え稼働時間が増加し、機械の点検整備ができない状況となっていますので、今回、国、県の補助事業を利用し新規に2台の導入を予定しております。平成32年には、現在の1.3倍近くの原木取扱量を計画しており、白川市場では人員の確保も積極的に行うこととしていますので、機械導入の成果が上がることを期待されます。

豊富な森林資源を活用する新規ビジネス、木材の新たな活用、販路拡大は緊急の課題であります。「東濃ひのき」は白川町をはじめ、東白川村や中津川市など白川流域のブランドであり、県と共同で国の「林業成長産業化地域創出モデル事業」の補助制度によりソフト・ハード両面の林業振興計画を策定し、「東濃ひのき」ブランドのさらなる振興を考えております。

バイオマス発電もその将来展開を関係者一同で研究・検討を進めておりますので、その研究・検討の答申が公表できるよう進めてまいります。

木材産業の振興と活性化を図るため、町外に建築される木造産直住宅に対しての助成制度、「しらかわの家、柱50本プレゼント事業」は引き続き支援してまいります。それに内装材の助成を加え、より木材産業の振興支援を図っていくことにしております。

県の森林・環境税を活用する事業としまして、利用促進等を目的とした「未利用間伐材搬出促進モデル事業」、水源地の確保のための「水源林公有化事業」、森林の多面的機能の増進対策である「里山林整備事業」にも引き続き取り組んでまいります。

林道整備事業につきましては、公共林道事業で2路線、県単林道事業では新たに4路線の改良事業を進める予定にしております。鎮座1300年を迎えます大山白山神社は、町の重要な観光施設であり、それに通じる白山林道は重要な路線となっており、観光客など

の増加に伴う交通量に対応できるよう改良事業を計画しています。なお、県では新たに、木材生産推進のための基幹道である「林業専用道」の代行建設事業に着手することとなり、最初の事業を白川町内で進めていくこととなりました。

農林業の隆盛に画期的な政策はありませんが、農・林・商・工・福と各種の施策を組み合わせることで振興を図ってまいります。「田園回帰」により地方が注目されている今、農林業資源が豊富な白川町が注目を集めるよう農林業の発信力を高めていきたいと考えております。

観光振興策にも意を注いでまいります。町の魅力を発信するため、プロモーションビデオを作成する自治体が増えていますが、本町では、メ〜テレによるテレビドラマの撮影ロケが町内で行われます。このドラマは、東海地方と関東地方において4月下旬から放映され、10週連続の30分番組であり、女性2人が本町へ移住する模様をテーマとした作品となる予定です。町内の特産品や、見どころ、人柄などをPRできる絶好の機会であり、また、移住の候補地として広く周知できるとも考えられますので、町としても撮影に協力することとしております。町内各地で行われるドラマロケに、各位のご理解とご協力をお願いいたします。

近年、広島県のホテルや長崎県、新潟県のグループホームにおいて、多数の死傷者が発生した火災を踏まえ、自動火災報知設備の設置義務の面積要件を撤廃する消防法の改正がありました。これを受け、本町の宿泊施設である「クオーレの里」及び「ふるさと体験村」での対応が必要となりましたので、平成30年3月までの経過措置の間に整備することとします。平成28年度の利用状況は両施設とも好調であり、今後も安全、快適に利用いただくため、所要の整備を進めてまいります。

「みのかも定住自立圏構想」による名古屋圏域をターゲットにした定住ツアーは、平成29年度において3年目を迎え、美濃加茂市のほか、川辺町、東白川村とも共同して実施することとなり、多様性をもったツアー内容とするため、大学生や移住希望者などに絞ったツアーも計画し、圏域の魅力発信へと拡充してまいります。

昨年9月に施行いたしました「白川町中小企業・小規模企業振興基本条例」に則り、創業、経営基盤の強化を図る利子補給制度を平成29年度も延長することとし、創業支援補助金、早期起業家育成事業についても継続してまいります。また、従業員や後継者の育成のため、研修や講習会などに参加する費用の一部を助成する制度も新たに開始してまいります。

(3) 住む人みんなにやさしいまちづくり

「しらかわであんきに子育て あんきに暮らす」ための施策については、第1子に10万円、第2子に20万円、第3子以降に30万円のお祝いをする出産育児給付金制度を継続するとともに、3歳児から5歳児の保育料の無料化につきましても、年間2,000万円ほどを要しますが、引き続き子育て世帯の支援策として実施してまいります。

子ども達の発達支援のための施設として「ことばの教室」は皆様に愛されておりますが、この4月からは、こども発達支援教室「おひさま」と名称を変え、引き続き日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応のための訓練など、発達上必要な援助を行うための教室として運営してまいります。また、白川町子育て支援センターは、いつでも気軽に遊びに来られる環境を提供し、育児の悩みや不安を緩和して、安心して子どもを産み育てられる環境づくりの応援をしております。子育てに対する課題や対策は多岐にわたっており、特に児童虐待等への対応など専門的な知識が求められていることから、教育課内に子育て支援専門監を配置し子どもの健やかな育ちを支えてまいります。

また、女性の働く場をつくるため、引き続き起業を志す女性を支援し、女性起業講座やスモールビジネスチャレンジ交付金などにより、小さな経済活動から始める事業も展開してまいります。

保健医療の充実につきましては、「白川町健康づくり計画(「がん対策計画」含む)」「食育推進計画」に基づき健康づくり施策を進めます。毎月19日の「食育の日」を中心に、その月の旬の野菜を紹介するポスターを掲示し、毎月の広報には簡単レシピを掲載するなど、広く野菜の摂取を奨めます。昨年募集した禁煙に関する標語を使用して禁煙の啓発を行い、禁煙に関する手記をまとめた冊子を健診事後の相談や指導に生かすと共に、禁煙の啓発に使用してまいります。また、昨年厚生労働大臣表彰を受賞した食生活改善推進協議会の新会員の育成を目的に、「ヘルスマイト教室」を実施し、食と健康の関係について学びを深めると共に、食をとおした町民への健康づくりを進める住民活動のさらなる支援を行います。

母子保健では、特定不妊治療と一般不妊治療費助成を継続し、妊婦と新生児訪問の継続で、妊娠期、乳幼児期の支援体制を強化します。母子手帳交付時には、妊娠をきっかけとした家族の禁煙に対する啓発も行います。

成人保健では、平成28年度に策定した「白川町国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)」で、県内・全国と比較して、死亡率・医療費と共に、健診結果や健診の受診率などが良い状態にあることが分かりました。しかし、これは健康行動が身につけてい

る60歳以上の方々に支えられた結果であると考えます。計画では40歳～50歳代の方が健康に関心を持ち、健康維持・増進が出来る事を重視して働きかけていきます。具体的には、40歳～50歳代の節目年齢の方に、特定健診の無料クーポン券を発行し、健診受診のきっかけづくりを行います。また、白川町商工会との連携の中で、商工会全体の受診率や健康状態を明らかにしながら、より効果の得る活動を検討してまいります。この計画は、平成30年からの本格始動に向け、平成29年度中に見直しも行います。また、あらゆる機会に健診受診のための啓発を行います。昨年行った、糖尿病重症化予防セミナーは医療機関との連携の中、より専門的な学習と、体験を取り入れた教室の開催を継続します。

精神保健では、地域ぐるみで心のSOSをキャッチし、悩みを抱える人が孤立しないようゲートキーパー研修、傾聴講座を開催します。外出の苦手な独居等高齢者に対しては訪問型傾聴ボランティア派遣を自主組織に委託し、高齢者の孤立防止を目指します。

幅広い年代の方々の健康レベルの底上げと、町民自らの気付き、町民主体の健康づくりを支援してまいります。

一方、高齢化が進み国の推計の6～7年前倒しで、本町の75歳以上人数は既にピークを迎えています。平成29年度からスタートする地域支援事業では(1)「在宅医療・介護連携の推進」、(2)認知症地域支援推進員を軸とした「認知症施策の推進」、(3)地域の課題の抽出と施策化をめざす「地域ケア会議の推進」、(4)高齢者の暮らしやすい地域を考える「生活支援サービスの体制整備」の4つを重点に置きます。そのために高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的・継続的に提供される「地域包括ケアシステム」が上手く機動するよう、住民主体の活動を推進し、社会福祉法人をはじめ専門機関や専門職の連携と事業体系の整理を図ります。

地域包括支援センターの包括的支援事業は引き続き医療法人に業務委託としますが、町の計画に基づいた事業展開の評価、指導を行うとともに、会計は町で管理してまいります。

福祉センター「さわやか白楽園」は、昨年に引き続き老朽化した電気設備、飲料水設備の改修による環境整備を図り、福祉サービスの充実に努めてまいります。特別養護老人ホーム「サンシャイン美濃白川」についても、昨年に引き続き老朽化した空調設備を改修し、利用者の皆様の快適な環境整備を図るため、改修に対する助成を行います。

高齢者福祉の充実では、老人クラブ活動やシルバー人材センターの運営に対する支援を行い、さらなる普及・充実に努めてまいります。

また、白川町は100歳以上の高齢者の占める割合が、全国的にもトップクラスの健康長寿の町です。平成29年度には、100歳以上になられる方は24名になりますが、多

年にわたり地域社会の発展向上に貢献された高齢者の長寿をお祝いするとともに、長寿が町民の目標として誇れる町づくりを推進してまいります。

障がい者施策では、平成28年度に障害者基本法に位置付けられた「白川町障がい者計画（マクロ的計画）」を策定しました。平成29年度には、障害者自立支援法に基づき、障がい福祉サービスに関する3年間の実施計画となる「障がい福祉計画（ミクロ的計画）」を策定しますが、さらなる障がい福祉サービス等の提供体制の充実に努めてまいります。

（4）安全・安心・便利なまちづくり

国は、今後の道路整備に対して、中長期にわたり経済活動の生産性を高める効果や生活の質を高める効果など、いわゆるストック効果と言われるものを重視し、真に必要な事業への重点化を打ち出しています。こうした状況から、白川町を含む2市4町1村で構成する国道41号美濃加茂下呂間強靱化推進同盟会では、今後の道路整備の促進に繋げるため、整備後の経済的な波及効果などの「最大化」・「見える化」を意識し、連携強化に向けて取り組むこととしました。また、下呂市の主要地方道下呂白川線から国道256号を經由し、黒川東白川トンネルを通過して主要地方道恵那蛭川東白川線の恵那市までのルートを「飛騨美濃地歌舞伎街道」と銘打って、道路整備の促進を念頭に関係市町村と連携し、事業効果を高める取組を進めたいと考えています。このほかの主要路線につきましても、整備効果の発現を強く打ち出すため、地域の活力・魅力づくりに全力で取り組み、関係機関に対し積極的な要望活動を展開してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

一方、高度経済成長期に集中的に整備された社会資本は、建設後すでに40年から50年の期間を経過しており、今後、急速に老朽化が進行すると想定されています。これは本町においても例外ではなく、特に町道に架かる橋梁307橋については、老朽化の実態把握が急務であり、法定点検における基礎データを得ながら、長寿命化を図るために必要な予防保全対策を計画的に行う必要があります。

平成29年度においては、国の社会資本整備総合交付金事業を活用し、町道維持修繕事業として橋梁修繕8橋と舗装修繕6路線を計画し、適切な施設の維持管理に努めてまいります。また、町道新設改良事業では、小規模な視距改良、通学路対策等に資するため、10路線を計画しております。

簡易水道事業につきましては、将来にわたって安定的に事業を継続するため、現在、投資と財源の将来予測により、中長期的な経営の基本計画となる「経営戦略」を策定中であり、一層の経営基盤の強化を図りたいと考えています。「安全で安心な水」の提供に向け、

平成27年度から着手しました、赤川簡易水道切井浄水場と白川簡易水道中川浄水場の基幹改良事業につきましては3年目を迎えますが、切井浄水場は新年度での完成を目指し、また中川浄水場は平成30年度の完成に向けて、事業進捗を図ってまいります。

一般廃棄物対策事業では、「ゴミそのものを減らす」「使える物は繰り返し使う」「ゴミを資源として再び利用する」を基本とし、町民・事業者・行政の協働による、ゴミの減量化・資源化を推進してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。また、度重なる大震災において浮き彫りとなった課題を踏まえ、今後、想定される地震等の大規模災害を念頭に、発生する災害廃棄物の適正かつ迅速な処理を実現するため、災害廃棄物処理計画の見直しを行います。

町営住宅管理事業では、現在の管理戸数137戸の内、既に耐用年数を超過した住宅が32戸あり、さらに10年後には全体の約半数の住宅が超過となるため、老朽化する公営住宅の計画的で効率的な更新方法を検討する必要性が高まっています。新しいライフスタイルや多様な居住ニーズに対応した住生活全般の質の向上を図るとともに、町営住宅ストックの長期的な需要の見通しと、計画的な建替えや長寿命化に向けた修繕等の措置を講ずるため、平成29年度に「住宅ストック活用計画」を策定することとしました。また、子育て環境の充実を目的とした子育て家賃支援制度につきましては、賃貸住宅世帯と持ち家世帯との均衡を図りつつ、将来の定住に繋がる支援制度となるよう見直したいと考えています。

近年、激甚化する水害や土砂災害、切迫する巨大地震での被害を最小限におさえるため、一人ひとりが適切に行動することが極めて重要となります。昨年の台風10号がもたらした水害を教訓とし、住民避難に関する情報提供が改善され、「避難準備情報」を高齢者等が避難を開始する段階であるということを明確にするため、「避難準備・高齢者等避難開始」という名称に変更されました。災害に強い地域づくりを推進するには、ソフト面として防災意識の高揚を図りつつ、砂防、急傾斜地等の災害防止対策事業のハード面を補うことで、防災・減災対策を強化してまいります。新年度は、県単独急傾斜地崩壊対策事業の新規地区として、下佐見久室地内での事業計画の策定を行う予定であります。

平成29年度においては、各自治会の防災活動費の上乗せ、消火栓施設の改修補助金の見直し、指定避難所への防災電話の設置、防災備蓄倉庫の整備等を計上したほか、耐震性貯水槽1基を佐見地区に整備する予定であり、新規の事業もいくつか盛り込みながら防災対策をさらに進めることとしております。また、平成29年度におきましては、ヘリポートの適地について調査するため、所要の経費について計上しております。

防災の要として活動いただく消防団員の確保が年々厳しい状況となっている中、新たに第1分団、第4分団においても、機能別消防団員の方々に支援をいただくこととなりました。安全靴など装備品の充実も図りつつ、安全安心なまちづくりに消防団とともにご協力いただくこととしております。消防活動へのご理解とご協力、ご支援を心からお願い申し上げます。

公共交通の確保対策につきましては、地域の実情に応じた輸送サービスの実現に向け、昨年6月「白川・東白川地域公共交通活性化協議会」を立ち上げ、地域公共交通の確保に向け協議を行っているところです。白川北地区及び佐見地区では部会が設置され、実証運行などにより地域住民のニーズに合った、よりよい公共交通を創り上げるため協議いただいております。

昨年4月からの路線バス減便に伴う高校通学のための代替え運行は、現在のところ支障なく稼働しており、休日運行の対応が遅れたためご苦勞をおかけすることになりましたが、蘇原と黒川で1日2往復の運行を実証運行の形で開始いたしております。

今後、町内での実証運行を重ねながら、よりよい公共交通のあり方をめざし、平成29年度には、地域公共交通網形成計画の策定に向け進めてまいりたいと考えます。また、運転士不足に対応するため、空白地有償運送における運転者講習や、第二種運転免許取得に対する助成制度も創設してまいります。

情報基盤の利活用については、携帯電話の不感地域解消のため、平成29年度においては白山無渡地内での基地局設置を予定しております。また、役場庁舎、町民会館、ふれあいセンターや観光施設などに整備を行いましたW i f i（ワイファイ）の利活用を図るため、音声認識アプリの活用研究を行っていきたいと考えております。情報発信においては、町のホームページをリニューアルすることとし、スマートフォンなどにも対応した新しく見やすいものを作成することとしております。

(5) 白川を愛し、たくましく心のあったかい人を育むまちづくり

教育運営の基本方針につきましては、のちほど額額教育長から詳しく申し上げますが、施策の主なものについて私からご説明いたします。

児童生徒数は引き続き減少の傾向にあり、白川小学校の3・4年生、白川北小学校の3・4年生と5・6年生、佐見小学校の3・4年生と5・6年生が複式学級となります。主要教科については、学年ごとの指導ができるよう引き続き講師を確保するとともに、特別に支援の必要な児童生徒のための講師や支援員についても、実情に応じて人員配置を確保し

てまいります。

学校施設については、国の補助を待ちながら全面改修を行ってきたトイレの洋式化は、順調な採択が見込めないことから、現状において必要な5校について、一階部分に限定し改修を行うこととしております。また、佐見小学校の雨漏り修繕工事など緊急を要するものから順次修繕を行うほか、経年による安全確認のための太陽光発電設備点検や、スクールバス1台の更新を計画しております。

昭和40年以来、町内の子ども達に安全で安心な給食を提供しております学校給食センターの運営につきましては、議員の皆様とともに調査・研究を進めてまいりましたが、平成29年度からは調理と配送業務について民間委託することといたしました。豊富な知識と技術により、より一層「おいしい」給食を「安全で安定的」に供給できるよう努めてまいります。施設については、建築後23年が経過していることから、今後の大規模改修に備えて策定した施設改修計画に基づき、順次進めてまいります。

生涯学習・生涯スポーツの振興においては、スポーツ振興と地域の活性化、町民の健康増進を目的に民間と行政の連携のもと、効率的な公共サービスの提供と施設管理・運営を図るため、新たなスポーツ団体としてこの3月から立ち上がる「スポーツリンク白川」に大野台パーク等の施設を指定管理委託することとしておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。文化活動においては、地域伝統芸能である祭りや地歌舞伎の継承を支援するなかで振興を図るとともに、今秋には「中村勘九郎 東座凱旋記念公演」が予定されており、町民の皆様とともに伝統歌舞伎の保存と発信に努めてまいります。また、文化財の指定や保護にあっては、町の宝の一つとしての位置づけの中で新たな発見となるよう町内全域を調査し、町指定をする中でその価値や魅力の発信にも努めてまいります。

子どもの数は減少傾向にあります、「ふるさとを愛し、たくましく心のあったかい人づくり」に向け、町内に在住しながらJRを利用して通学する高校生への助成を継続し、応援してまいります。また、奨学金を活用して大学等へ進学された方が、卒業後に町内に居住していただいた場合に、奨学金の返還に対し助成をする、「地域人材ふるさと定着促進事業」、Uターン応援についても引き続き行ってまいります。

(歳入)

以上で、歳出予算の説明を終わり、続いて、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

まず、歳入のうち約16パーセントを占めております町税につきましては、平成28年

度当初予算に比べて500万円、0.5%増の9億6,000万円を見込みました。

地方交付税につきましては、平成28年度普通交付税の交付実績（24億3,120万円）と、国の地方財政計画（案）において前年比4.4%減とされていたこと、またトップランナー方式の順次導入による影響等を見込んで、普通交付税では平成28年度当初予算より1億1000万円多い23億円、特別交付税は、集落支援員の配備に伴う増を見込み1億5000万円を計上しました。

国庫支出金は、前年比2.5%減の5億3,713万円としておりますが、この内の約2億3,700万円は社会資本整備総合交付金であり、インフラ長寿命化計画に基づく道路整備や防災対策事業に係るものであります。

繰入金では、小中学校の生活環境改善のため実施するトイレ改修に対する財源として、教育施設整備基金の取り崩し、林業組織への支援を目的として実施する事業へ産業振興基金からの取り崩しを予定し、また、財政調整基金を1億3000万円取り崩すことで収支の調整を図り、前年比9.5%増の1億7,901万円を計上しております。

町債につきましては、過疎債を前年度とほぼ同額の4億6,470万円予定したほか、交付税措置などでさらに有利な辺地債の借り入れを1億6,250万円予定し、対前年22.6%増の、7億9,720万円としております。

次に、その他の議案の概要について説明いたします。

議第7号から議第16号までは、条例の制定及び一部改正であります。今定例会においては、条例の制定2件、一部改正8件についてご審議いただくこととなります。

議第7号は、可茂広域行政事務組合の解散に伴い、公平委員会の事務を可茂広域公平委員会において行うことになりましたので、各市町村において職員団体登録における必要事項を定めるため新たに条例を制定しようとするものです。議第8号は「一般社団法人スポーツリンク白川」に指定管理させる施設について定めるため、新たに「白川町健康増進施設の設置及び管理に関する条例」を制定しようとするものです。

議第9号から議第16号までは条例の一部改正です。議第9号は、行政機関の保有する個人情報保護に関する法律の一部改正等に伴い、「白川町情報公開及び個人情報保護に関する条例」の一部について所要の改正をしようとするものです。議第10号は、新年度からの実態に即した職員配置に合わせるための「白川町職員定数条例」の一部改正、議第11号は前述しました可茂広域行政事務組合の解散に伴う可茂広域公平委員会の設置に係ります「白川町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の一部改正、議第12号は、地

方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴います「白川町職員の育児休業等に関する条例」の一部改正、議第13号は、白川町議会議員の報酬額について、白川町特別職報酬等審議会からの答申どおりの額に変更するため、「白川町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例」の一部について所要の改正をしようとするものでございます。

議第14号は新たに下佐見室山地内に設置される携帯電話基地局を管理するための「白川町携帯電話基地局施設の設置及び管理に関する条例」の一部改正、議第15号は、白川町税条例等の一部を改正しようとするもので、軽自動車税、町民税等について消費税10%課税に向けた段階的な措置として、法の改正内容に準じ、所要の改正を行おうとするものでございます。議第16号は、前述しました「一般社団法人スポーツリンク白川」が一部社会体育施設を施設指定管理することに伴い「白川町社会体育施設条例」の一部を改正しようとするものでございます。

その他5件のうち議第17号から19号までの3件につきましては、可茂広域行政事務組合の解散に伴います協議でございます。組合の解散について、財産の処分について、解散後の事務の承継に関し、構成団体が協議することについてそれぞれ議会の議決を求めるものでございます。議第20号は、公の施設の指定管理者について議決を求めるもので、条例の制定・改正の説明でも出てまいりました「一般社団法人スポーツリンク白川」に3つの施設の管理を行わせることについて議決を求めるものでございます。議第21号につきましては、奥新田地内の町有地である農地を管理していただいております地元の営農組合組織が、平成28年度に農事組合法人を設立し農地所有適格法人となりましたので、この機に当該町有地につきまして無償で譲渡しようとするものでございます。

その他、追加提案として人事案件2件を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

(補正予算)

議第22号は、平成28年度一般会計補正予算、議第23号から議第26号は、それぞれ国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計補正予算であります。

一般会計では、3,350万円を増額して補正後の予算総額を62億9千850万円とするものです。その主なものは、国の補正予算に伴う地方創生拠点整備事業として、伝統

食文化再燃プロジェクトをはじめとした3つの事業に取り組むために1億8,570万円を、また夏秋トマト産地拡充対策として380万円を追加したほか、国民健康保険特別会計繰出金を2,470万円追加、簡易水道特別会計繰出金を660万円減額、道路維持修繕事業を1,100万円減額するなど、各事業の実績見込みにより調整するとともに、国県支出金や基金繰入金、町債等の財源調整をいたしました。

国民健康保険特別会計では、医療費の増加に伴い、保険給付費に6,900万円を追加したほか、決算見込みにより調整を行い、総額1,680万を追加して補正後の予算総額を11億7,060万円に、簡易水道特別会計では、施設建設改良費等の事業実績見込みに伴い、660万を減額し、補正後の予算総額を7億2,990万円としました。

介護保険特別会計では、地域支援事業費の実績見込みに伴い2,779万円を減額したほか、決算見込みにより調整を行い、総額2,000万円を減額して補正後の予算総額を10億9,250万円に、後期高齢者医療特別会計では、広域連合納付金に約270万円を追加するなど、決算見込みにより調整を行い、総額260万円を追加して予算総額を1億3,560万円とするものであります。

以上、平成29年度における行財政運営の基本方針と、あわせて私の所信の一端を表明させていただき、今議会に提出いたしました諸議案の概要について説明してまいりました。また、審議の過程ではさらに詳細な補足説明もしながら、議会審議をお願いしてまいります。

何とぞ、議員の皆様のご活発なご審議をお願い申し上げるとともに、提案しております諸議案に対しご理解とご承認を賜りますよう重ねてお願い申し上げ、白川町議会第1回定例会開会の町長説明とさせていただきます。

長時間ご清聴ありがとうございました。

次に、瀨瀨教育長から、町の教育運営の基本方針について説明を行いますのでよろしくお願い申し上げます。

白川町教育運営の基本方針

白川町は、少子化の影響で、学校が小規模化してきました。これから先も、その傾向は続くものと思われます。その傾向を如何に食い止めるかが、大きな課題です。

私たちは、地域の人々に支えられ、日々の生活を送っています。その生活を守り、維持発展させていくのは、そこに住む私たち一人一人の大きな責務であります。私たちの地域の将来を担うのは、私たちの地域に育つ子供たちです。営々と守り続けてきた生活を、これからもなお持続させ、発展させていくためには、ふるさとに育つ子供に託さねばなりません。白川をふるさとと思う子供たちは、その地域に育ってこそ、そこをふるさとと意識します。そういう子供が、一人でも多く育ってくれることを期待します。

教育においては、子供の数が多いたか、少ないとかいう理由で教育の質が変わることはありません。少人数であっても、少人数教育のメリットを生かし、デメリットを改善していくことが重要であり、本町は、その授業改善に全力を傾注しています。この授業改善は、国も支援をしています。例え、子供が一人になったとしても、責任を持って教育できる体制づくりをしていく覚悟であります。

今、世界は、進化した人工知能の発達で、社会や私たちの生活を大きく変えていくと言われていています。子供たちの65%が、将来、今は存在していない職業に就くという、予測があります。また、今後10年から20年程度で、半数近くの仕事が自動化される可能性が高いとも言われています。社会の変化は加速度を増し、複雑で予測困難となってきました。

そういう時代に生きる子供たちの教育において、何を大切にしていかなければならないでしょうか。

人工知能が如何に進化しようとも、人工知能が行う行為は、所詮、人間が与えたことしかできないのです。しかし、人間は、感性を豊かに働かせ、どのような未来にしたいのか、どのような社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を、自ら考え出すことができます。また、人間は、いろいろな複雑な場面や状況を理解して、必要な情報を見出し、それを元に自分の考えをまとめたり、相手にとってふさわしい表現を工夫したりします。また、社会の中で多くある、答えのない課題に対して、多様な考え方をを持った人たちと、協同しながら納得のいく解答を見出すことができます。

このような力を、子供の成長とともに育てていくのが、人間の学習であり、学校教育に課せられた大きな使命であると、国の審議会等では言っています。

これからの子供たちが活躍する未来で、一人一人の子供たちに求められるのは、これまでの学校教育で大切にしてきた、解き方が予め定まった問題を効率的に解いたり、定められた手続きを効率的にこなしたりするだけではありません。直面する様々な変化を、柔軟に受け止め、感性を豊かに働かせながら対応できる資質です。

即ち、子供たち一人一人が生きる力を育み、受け身で対処するのではなく、主体的に、能動的に、いわゆるアクティブに向き合っかかわり合いながら、自らの可能性を発揮する力を身につけなければなりません。

本町は、0歳から15歳までの一貫教育の仕組みと内容の創造を重点に掲げ、取り組んできました。

1つは、発達支援です。

乳幼児期からの発達支援システムの構築とその支援内容の充実を図ってきました。乳幼児期から保育園へ、保育園から小学校・中学校へ、加えて高等学校へも視野に入れた、途切れのない支援を充実させています。

2つ目は、授業のユニバーサルデザイン化です。

通常学級の中に、発達障害の傾向にある児童生徒が、6.5%いるという調査結果が、文科省から発表されました。そういう日常生活や学習生活での「困った」感を抱き、学校生活を送っている子供たちのそれらを軽減したり、改善したりできる授業にする研究を、本町は進めてきました。

この2つの取組は、国の事業の趣旨に本町の取組が合致し、平成26年度から、国から直接指定を受けることになりました。そして、この取組は、国が主催する行政セミナーで、パネラーとして白川町の取組を、全国に発表する機会を得ました。

一方、授業のユニバーサルデザイン化の研究において、本町は国の支援を受けながら、東京から指導者を年に数回招聘し、直接指導を受けました。この授業は、協同学習という「協同する学び」を、授業過程に組み入れたものです。

この授業は、分からないとき、すぐに聞くことが許される授業です。今までの授業のように、分からないまま、悶々と時間を費やし、イライラした時間を過ごすようなことはありません。分からないときは、待っているのではなく、アクティブに分かろうとする動きのできる授業にチェンジしているのです。

本町が進めている協同学習の研究は、仲間とともに、頭を寄せ合いながら、課題を追求し、それを教師が支援をするという授業です。学習者である子供たちが、主体的に能動的に進めていく学習活動です。この学習活動は、発達障害やその傾向にある子供にとって、

イライラ感が少なくなり、聞きたいときに気楽に質問でき、一人一人が自分なりのペースで学習を進めることができます。

何を学んだかだけでなく、どのように学んだかが、大切になる授業です。

次期学習指導要領で示される「アクティブラーニング」を、本町では、既に数年前から研究を重ねてきました。その結果、ある小学校においては、「全国学力・学習状況調査」のアンケートで、「算数の勉強は好きだ。」と前向きにとらえている児童が96.3%。「算数の授業の内容はよく分かる。」では、100%。「算数の授業で問題の解き方や考え方が分かるように、ノートに書いている。」とか、「学校に行くのは楽しいと思う。」、「物事を最後までやり遂げて、嬉しかったことがある。」「学級みんなで協力して何かをやり遂げ、嬉しかったことがある。」なども、100%でした。本町の取り組んできた授業改善によって、子供たちの意識も変わってきたように思われます。

ある小学校の国語では、協同学習が分かりやすく、楽しいと答えた児童が90%を超えました。国語の授業が好きであるという児童が、84%にまで増えてきたとの報告があります。

このような協同学習の導入によって、国が次期学習指導要領で示される「アクティブラーニング」でいう「主体的学び」「対話的学び」「深い学び」の充実を目指して、本町の研究実践は、着実に進められています。

さて、長年の懸案でありましたスポーツ団体の一本化が実現し、3月には、スポーツリンク白川設立報告会を開催する運びとなりました。

法人化によって、数年後には、独立した団体として運営されていくよう、期待したいと思っております。

今までは体育協会や、スポーツ少年団、スポーツクラブ、中学校の部活動など、様々な団体がそれぞれに活動し運営をしてきました。しかしながら、各団体は少子高齢化に伴い、登録者の減少などで、団体の存続そのものが難しくなってきた現実があります。

このスポーツリンク白川の発足により、白川町内の社会人や全ての子供たちは、一つの組織のもとで、スポーツやレクリエーションなどに参加できる仕組みが出来上がります。また、初年度となる平成29年度では、近年のスポーツ環境を取り巻く課題を検証しながら、一つ一つ解決に向けてその検討を進め、合わせて指定管理として、管理を予定している大野台パークの活用と、健康増進拠点施設としての役割の模索も、始めているところです。そして、一人一人の子供が、あれもやりたい、これもやりたいと思う願いに対応できるような柔軟性や、複数の種目を選択できるスポーツ環境の整備など、今までとは違った

仕組みができるようにしていきたいと考えております。

さらには、高齢化が進む本町にあって、町民がスポーツを通じて健康増進を図り、生き生きとした生活が実現できるよう、このスポーツリンク白川が、発展してくれることを希望します。

社会教育においては、「読書の町白川」ならではの読書環境の向上に向けて、美濃白川楽集館における新刊の購入と蔵書の充実、読書サミットにおけるブックトークなど、町民や児童生徒が多く参加できる機会を増やしていきたいと考えています。また、地域の子供たちは地域で育てるという強い認識のもと、公立教育機関と地域が協働した学校運営協議会での協議をはじめ、社会教育委員、家庭教育学級委員、青少年育成推進員などのほか、各種団体との連携による活動にも、大きな期待を寄せています。

そして、地域住民や子供会の活動拠点となる各地区公民館での住民活動や文化事業、歌舞伎をはじめとした地域伝統行事の後継者育成など、公民館の果たす役割は大きくなっています。

こういった活動の支援や、公民館における講座の充実と発表機会の確保を大切にし、より一層の内容の充実と定住自立圏での住民間交流も、地域活性化の起爆剤となるような、新たな視点として取り組んでまいります。

最後にあたり、水源の里の恵みいっぱい 活力みなぎる人たちが暮らすまち 美濃白川に生まれ育つ子供たちが、白川をこよなく愛し、たくましさと思いやりの心が育まれ、将来の白川町の担い手となってくれることを願い、白川町の教育行政を確実に推進してまいりたいと思っております。

何とぞ、議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご理解とご支援をお願いし、私からの説明を終わらせていただきます。